

会議録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第7回）
開催日時	平成25年4月25日（木曜日）午後2時から3時50分
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：小林清澄会長、渡邊博子副会長、池田佳代委員、石川家継委員、石田朋子委員、浜昱子委員、樋口信太郎委員、福田豊委員 事務局：佐藤情報政策専門員、渡部情報推進課長、河野情報推進係長、金本情報推進課主任、高枝情報推進課主事
議題	1 第2期地域情報化基本計画における平成24年度末施策実施状況調査の結果について 2 平成25年度の審議会スケジュールについて 3 第3期地域情報化基本計画書の構成（案）について 4 その他
会議資料の名称	資料1 第5回西東京市地域情報化計画策定審議会会議録 資料2 第2期地域情報化基本計画における平成24年度末施策実施状況調査について 資料3 平成25年度地域情報化計画策定審議会概略スケジュール（予定） 資料4 第3期地域情報化基本計画書の構成（案）について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>小林会長： 定刻となりましたので、ただいまから、第5回西東京市地域情報化計画策定審議会を始めます。 議題に入る前に、第5回会議録について、事務局から事前に各委員へメールにより送付し、訂正等ある箇所については内容を修正し御確認いただいたものが、お手元にお配りした資料1第5回会議録の確定版となります。 第6回につきましては視察ということで会議録はないということによろしいでしょうか。 異議がないようなので、先に進みます。事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>事務局： (資料の説明)</p> <p>2 議題</p> <p>1 第2期地域情報化基本計画における平成24年度末施策実施状況調査の結果について</p>	

小林会長：
議題に入ります。
事務局から、説明をお願いします。

事務局：
(資料2に基づき説明)

福田委員：
資料2の表の見方について、計画が変更になっている施策事業はどのように表記されているのでしょうか。

事務局：
「施策番号」、「施策事業名」、「担当課」の欄のうち、背景の色が桃色になっている部分が、今回の調査結果を踏まえて施策事業が変更されたものです。

福田委員：
「進捗状況」の欄に記されている矢印の色分けについて説明してください。

事務局：
「進捗状況」の欄上段の緑色の矢印が平成23年度末段階での計画の実施状況を表す矢印になっております。下段の薄肌色の矢印が平成24年度末段階での実際の取組や実施状況について表現されております。

福田委員：
「進捗状況」の欄で、上段の施策事業の「実施」となっている部分と下段の「実施」となっている部分の意味の違いについてお教えてください。

事務局：
例を挙げますと、「1-1-1 学校ホームページの充実」で上段の「実施」は平成23年度末から構築が終わったホームページを運用・利用していく計画を行ったという意味です。一方、下段の「実施」につきましては、実際にホームページを運用・利用しているという実績の意味になります。

上段の計画段階の矢印と下段の実績段階の矢印が一致しているということは、実際に計画どおりに実施されたという整理をしていただければと存じます。

福田委員：
「進捗状況」の欄の施策の中で矢印がそれぞれ2段になっているところの意味を教えてください。例えば「5-1-1 西東京市らしさの情報発信の充実」や「6-3-2 電子申請の充実」といった部分になります。

事務局：
ある一つの施策において行っている計画が複数あるということを意味しております。例えば「5-1-1 西東京市らしさの情報発信の充実」には「実施」と「充実検討」とい

う項目がありますが上の「実施」の施策ではホームページの充実を行っております。一方、「充実検討」の項目ではホームページのレイアウト等のホームページの内容について検討をしております。

福田委員：

一つの施策事業につき、複数の計画があるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：

おっしゃるとおりです。

情報政策専門員：

第3期地域情報化基本計画を作る際には、現在の施策事業を総括する必要があります。

現在の施策事業の実施状況の結果について、実施、検討、整理を集計したものを作るといいと思います。

また、第2期地域情報化基本計画では現状の6つの柱の中で重点改善項目に対して重点施策を立てていますので、その重点施策についての実施状況の結果についても集計された方がいいと思います。

その結果を受けて第3期地域情報化基本計画についても、西東京市の課題解決に対応する重点施策が分かるように計画された方がいいと考えます。

事務局：

第3期地域情報化基本計画についても重点施策を考える上で、市の強みや弱みが分かるように満足度調査に関する資料を次回にお出ししようと考えております。

浜委員：

「6-2-2 情報発信の充実」で西東京市ツイッターから他のツイッターへのフォローが0件ですが、この項目についてはどのように評価していますか。

事務局：

西東京市ツイッターを導入したことにより、情報発信の充実を実施したという評価ができると思います。

石川委員：

西東京市ツイッターからのフォローが0件ということについては、自治体のツイッターから他のツイッターアカウントへフォローすることはあまり例がないためであると思います。

池田委員：

西東京市ツイッターの管理者はいるのですか。

事務局：

ツイッターの管理者としては、秘書広報課が担当しております。

福田委員：

ツイッターのツイート数やリツイート数なども示してもらえるとよいと思います。
数字が分かると西東京市ツイッターの現状のイメージができると思います。

渡邊副会長：

各課に実施状況をヒアリングした際に、計画段階と実際の計画実施段階で課題が生じた等、意見などはあったのでしょうか。

施策の中には、検討段階より先に進むのが難しい施策もあったように思えます。

事務局：

ヒアリングの際に課題を挙げている施策もありました。例えば「5-1-3 産直情報の発信」が挙げられます。産直情報を発信したいと考えていても農産物の販売者の中には産直情報の公開を望んでいない方もいるとのことでした。

このように情報発信については、必ずしも肯定的な意見ばかりではなく、課題もあると聞いております。

渡邊副会長：

「1-1-1 学校ホームページの充実」などの施策にも言えることかもしれませんが、情報発信し過ぎると子ども達に危険が及ぶこともあるという意見も聞かれます。

情報発信と個人情報の扱いという点についても地域情報化の際には考えていく必要がある問題だと思います。

福田委員：

「6-2-4 ICTを活用した市民参加手法の充実」については、具体的にどのような調査をしたのでしょうか。

事務局：

担当者にヒアリングを実施したところ、佐賀県武雄市の事例を調査・研究したと聞いております。Facebookを利用した双方向コミュニケーションについては、実現が難しいようです。

福田委員：

武雄市では、双方向コミュニケーション自体は行っているようです。

石川委員：

Facebookに関しては、「いいねボタン」を押した数も双方向コミュニケーションを測る指標と考えてもいいのではないのでしょうか。

樋口委員：

「5-1-1 西東京らしさの情報発信の充実」に関してホームページのアクセス数が減少しているようですが、何か要因はあったのでしょうか。

事務局：

担当課にヒヤリングした際の話では、開始した当初は目新しさもあり、多くの方々に関心を持たれアクセス数が多かったのですが、年々ホームページを運用していくにつれて関心が薄れてきたためアクセス数が減少しているのではないかと考えているようです。現在は西東京市一店逸品事業など、できるだけ目新しさを失わない情報発信を目指しているようです。

石田委員：

「4-1-3 緊急メール配信サービス」について大雨洪水警報、警報解除のメールが深夜に携帯電話に届きました。

深夜帯は就寝されている方も多いので警報解除のメールなどの配信については、緊急度・時間帯の検討の余地があると思います。

浜委員：

避難している方にとっては警報解除のメールが必要になる場合があるかと思います。

渡邊副会長：

計画・実施状況を確認したところ、「4-1-2 災害時要援護者登録管理システム」や「4-1-3 緊急メール配信サービス」は、東日本大震災の後すぐに検討を始め、導入されていることが分かります。対応の早さは評価すべき点だと思います。

浜委員：

「4-1-2 災害時要援護者登録管理システム」ですが、4000人程度しか登録されていないというのが少しもったいないと思います。

より登録者が増えるように高齢者のみなさまへのアプローチ方法を検討するなどのフォローが必要だと思います。

渡邊副会長：

「4-1-2 災害時要援護者登録管理システム」についてですが、短い期間で導入に至っているようですが、導入の過程はどのようなものだったのでしょうか。

事務局：

導入の際に一番問題になったのは個人情報管理の点でした。そこで個人情報保護審議会に諮った上で御本人様からの同意のもと、名簿登録できるという仕組みにいたしました。その後、システム構築に着手し、導入したと聞いております。

池田委員：

地域情報化を考える上で、情報システムというハード面を充実させることに加えて、情報リテラシーを向上させる支援という人的なソフト面での支援も検討する必要があると考えます。

事務局：

地域情報化を進める上で、そういった要素も含めて考えていく必要はあると考えてお

ります。

小林会長：

次回の審議会では施策事業の分類等について、深く掘り下げた資料を用意してもらい、再度議論することとします。

2 平成25年度の審議会スケジュールについて

事務局：

(平成25年度の審議会スケジュールについて説明)

小林会長：

パブリックコメントを反映した状態の総合計画はいつできあがる予定でしょうか。

事務局：

現時点のスケジュールでは、9月にできあがる予定となっております。

小林会長：

地域情報化計画策定審議会第3期地域情報化基本計画の素案を作成する際には、中間のまとめの段階での総合計画をもとに検討することになるのでしょうか。

事務局：

現在のスケジュール上、中間のまとめの段階での総合計画をもとに検討する予定となっております。パブリックコメント反映後の総合計画と乖離が起きそうな場合には、適時関係課と情報連携を行い、第3期地域情報化基本計画と総合計画の整合性をとりながら審議をしていければと考えております。

石田委員：

第3期地域情報化基本計画のパブリックコメントの実施方法についてお教えてください。

事務局：

9月1日に市報とホームページにて第3期地域情報化基本計画のパブリックコメントを行うことを広報する予定です。

池田委員：

第3期地域情報化基本計画のパブリックコメントの実施期間はいつまでになるでしょうか。

事務局：

9月1日から9月22日を予定しております。

池田委員：

現時点の予定ではパブリックコメントが終わった後、いつまでにパブリックコメントが反映された第3期地域情報化基本計画を作ることになるのでしょうか。

事務局：

平成25年10月の審議会にて、パブリックコメントが反映された第3期地域情報化基本計画を御審議いただく予定です。

小林会長：

資料4について説明いただいた後、引き続き議論したいと思います。

3 第3期地域情報化基本計画書の構成（案）について

事務局：

（第3期地域情報化基本計画書の構成（案）についての説明）

浜委員：

災害時要援護者登録管理システム、緊急メール配信サービスなどの利用者数を増やすための推進策は、第3期地域情報化基本計画の中に盛り込むべき内容なのでしょうか。それとも別の個別計画に盛り込まれる内容になるのでしょうか。

事務局：

危機管理として総合計画にまずは盛り込まれていきますが、同時に対象の個別計画にも表現されることとなります。第3期地域情報化基本計画に盛り込むかどうかについても調整していくことができると思います。

福田委員：

市民の情報リテラシーの向上についても、第3期地域情報化基本計画に明記していった方がよいと思います。

同時に、交流できる場所作りも重要だと考えています。その場所での交流を通じて市民の情報リテラシーの形成を取り上げてもらうこともよい考えの一つだと思います。

小林会長：

目次などの計画の最初の部分に地域情報化の理念を掲げていくとよいと思います。

また、5年という長い期間の計画なので社会の変化、例えばマイナンバーなども入ってくると思います。今後の情報の扱い方、とりわけ個人情報の考え方なども最初に掲げていく必要があるのではないのでしょうか。

事務局：

災害時要援護者登録管理システムの関係も、現在は個人の同意に基づいた方々を対象としておりますが、マイナンバーが法制化されると大きく対象範囲が広がることになると考えられます。

自治体ごとに取組状況に違いが出てくることもあります。個人情報の管理についても第3期地域情報化基本計画では視野に入れていく必要があると思います。もちろん、庁

内でも検討会を行う予定です。

福田委員：

個人情報に対する基本的なスタンスも第3期地域情報化基本計画では示していくべきと考えます。

情報政策専門員：

資料4の大まかな流れについてはいいと思います。一方で西東京市の現状や特色などについては総合計画との整合性を図る必要があります。

また、資料4の地域情報化計画の項目内容にあります留意事項に記載されている項目については、当時の審議会でその当時の社会情勢や地域情報化の現状を反映したもので、第3期計画では見直す必要があるかと思います。

現在の社会情勢や地域課題に対して地域情報化で留意しなければならないものを反映していく必要があります。例えば、災害や情報リテラシーなどの新しい項目については本審議会にて新たに議論していただけるとよいと思います。

石川委員：

情報化の分野は変化が激しく5年後は予想もつかない情報社会が到来していることも考えられます。

現時点だけではなく、5年後の未来も見据えて、西東京市の未来的な展望があるとよいと思います。

石田委員：

資料4の事業の項目にPDCA（進捗管理・推進体制）という項目がありますが、庁内の進捗管理・推進体制はどのようになっているのでしょうか。

事務局：

庁内では施策評価、事務事業評価を通じて一定期間のサイクルで評価し、改善するといった体制をとっております。

施策評価、事務事業評価といった大きな形でPDCAサイクル評価はされておりますが、第2期地域情報化基本計画では各施策事業単位までPDCAサイクル評価するといった記述までとはなっておりません。

石田委員：

今回構成案として記述しているのは、各施策事業単位までPDCAサイクル評価を行う方がよいということでしょうか。

事務局：

アイディアとして各施策事業単位までPDCAサイクル評価も考えることができるという意味です。このような点も含めて御審議いただければと思います。

情報政策専門員：

各施策事業単位で地域情報化基本計画に載せると、社会情勢や財政状況の変化による

施策事業変更や追加などの柔軟な対応ができないことが考えられます。

小林会長：

地域情報化基本計画では具体的な各施策事業とのかかわりが分かるような記述があるとよいと思われます。

事務局：

事務局でも地域情報化基本計画の中では、大枠や方向性を記述し、細分化された各施策事業に関しては別冊化するなどして方向性を維持する一方、計画の柔軟性は失わない工夫ができないかという検討を行っています。

渡邊副会長：

第3期地域情報化基本計画書は、どれくらいの部数を配布する予定でしょうか。

事務局：

現時点では約250部程度を印刷し、庁内各部署と関係機関に配布する予定です。

渡邊副会長：

コストの関係もあると思いますが、市民のみなさまへ広く知ってもらえるような工夫も必要だと思います。

浜委員：

1枚の見開きや概要版などで西東京市の全世帯に市報のように配布をしてもらえるような検討をしていただければと思います。

能動的にホームページなどで計画書を見る市民の方々だけではなく、市の方から市民の方々にプッシュ型で計画を提案することが大事だと思います。

渡邊副会長：

第3期地域情報化基本計画は、市報に掲載されるのでしょうか。

事務局：

市報には、冊子を作成したことを掲載する予定になっております。

浜委員：

5年に一度でもよいので西東京市の全世帯に市報のように配布をしてもらえるような仕組みの検討をお願いします。

情報政策専門員：

学校の教材にするなど、周知のための工夫をするとよいと思います。

池田委員：

イベントを行った際に冊子などを配るなどの方法も考えられると思います。

福田委員：

構成案では、策定の背景に地方自治体に対する方針や政策を挙げておりますが、地域活性化とICTという観点もいれていただけないでしょうか。

地域活性化のための国の支援策などを調べた上で、西東京市ならではの切り口を見ていく必要があります。

国のICTに関するプロジェクト等がどのようなものがあるのか、ということ調べて活用をすることを項目に入れてもらえればと思います。

事務局：

地域活性化のための国の支援策なども調べさせていただいた上で案を作成します。

(4) その他

(次回日程調整)

小林会長：

他になければ、本日の会議は、閉会といたします。

ありがとうございました。